
青森市雪対策基本計画の策定について

1 策定理由

令和3年3月に策定した「青森市雪対策基本計画（令和3年度～令和5年度）」の計画期間が令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度を計画期間の初年度とする新たな計画を策定するもの。

2 計画策定の目的と計画の位置付け

【計画策定の目的】

人口減少や少子高齢化の進展などの社会環境の変化に対応し、市民総ぐるみで効率的かつ秩序ある雪処理を行うことで、持続可能な雪処理体制及び住みよい雪国都市の構築を図ることを目的とする。

【計画の位置付け】

「青森市市民とともに進める雪処理に関する条例」第2条に基づく雪処理に関する基本的な計画。

3 計画期間

令和6年度から令和10年度（5か年）

4 策定スケジュール

令和5年度 基本方向・計画素案の作成

令和6年度 計画案の作成、わたしの意見提案制度（パブリックコメント）の実施
計画策定（令和6年10月予定）